

男性育児休業取得応援手当

静岡県では、男性の育児休業取得を促進するため、県内の中小企業等に勤務する男性労働者に対し、応援手当を支給します。

1 制度概要(予定)

区分	内容
支給額	賃金の13%相当額【上限5万円】 (賃金日額×令和6年度中の育児休業取得日数×13%)
対象者	以下の(1)から(3)をすべて満たす男性労働者。 (1) 静岡県内に住所を有すること。 (2) 中小企業等(常時雇用する従業員300人以下)に勤務していること。 (3) 雇用保険被保険者であること。
対象休業	下記の期間に、14日以上の子育て休業を取得していること 始期：「子の誕生日または出産予定日のうち早い日」 終期：「誕生日または出産予定日のうち遅い日から起算して8週間を経過する日の翌日」
提出書類 (一例)	・支給申請書【様式第1号】 ・育児休業取得(見込)証明書【様式第2号】 ・静岡県男性育児休業取得応援手当実績報告書【様式第3号】 ・その他県が定める添付資料(国の育児休業給付金支給決定通知書等)

2 広報計画

協力機関	対象	広報の仕方
各市町の母子保健担当窓口	労働者	母子健康手帳配布時に併せてチラシ配布
各市町の戸籍担当窓口		出生届提出時にチラシ配布
静岡労働局	事業主	県内のハローワーク(県内17ヶ所)の(出生時)育児休業給付申請窓口でチラシ配布
静岡県社会保険労務士会		中小企業の総務担当等へのチラシ配布を依頼し、企業内の対象者への案内を促進
労働保険事務組合連合会 静岡支部*		

※ 事業主の委託を受けて労働保険の事務手続きをする厚生労働大臣の認可を受けた団体(商工会議所・商工会・事業協同組合・社会保険労務士事務所など)

あいのうた短歌コンテスト

(こども未来局こども未来課)

1 目的

県民一人ひとりが、子どもや親、配偶者や恋人との信頼関係を築くことの喜びやそのかけがえのなさに気づき、大切に作る気運を醸成し、「子育ては尊い仕事」であるという理念の浸透を図るため実施している。

2 概要

項目	内容
実施期間	平成 26 年度より実施し、令和 5 年度で 10 回目を迎えた。
テーマ	出会いから子育てまでを詠んだ「あいのうた」 (身近な人への「あい」を短歌で表現)
応募資格	誰でも可能 【一般の部】、【ジュニアの部 (高校生相当年代以下)】の 2 部門
審査員	歌人 俵万智氏、田中章義氏
応募総数	総計 34,268 首 (第 1 回～第 10 回)
選 賞	最優秀賞：各部門 1 作品、優秀賞：各部門 2 作品、 審査員特別賞：各部門 2 作品、入選：各部門 15 作品

3 あいのうた短歌集

項目	内容
主 旨	第 10 回コンテストを記念し、これまでの受賞・入選作品を書籍化
タイトル	「俵万智 田中章義・選 あいのうた短歌集」
内 容	第10回コンテストまでの受賞・入選作品の計412首を掲載
発 行	令和 5 年 12 月 4 日 第 1 刷発行
発行部数	初版 2,000 部
販売場所	全国書店、Amazon、楽天等
売 価	1,500 円 (税別)